

クオータースタジオ 貸し出し契約書

貸出先団体（以下甲という）と仙台演劇ネットワーク（以下乙という）の間の劇場貸出しについて、各項目確認の上、次の通り契約を締結する

甲) 貸出先団体名 代表者 印
住所 連絡先電話

舞台監督 連絡先電話 照明担当 連絡先電話
音響担当 連絡先電話 美術担当 連絡先電話

乙) 貸し出し元 仙台演劇ネットワーク 代表 井伏銀太郎 (福村敏明) 印
980-0023 仙台市青葉区五橋 2-9-10 アラキビル B1F
クオータースタジオ内 クオータースタジオ携帯 090-7522-1414
緊急連絡先 井伏銀太郎 携帯 090-3649-9090

1. 貸し出し期間 年 月 日 時より 年 月 日 時まで
2. 貸し出し料金 日間 仕込みリハーサル 日間 本番 日間
合計 円

スタジオ付きサポートスタッフ 照明音響オペレーター は別料金
スタッフ代 時間 円

貸出し料金の支払いは、貸出し3ヶ月前の本契約締結時に予約金として半額
公演終了御一週間以内に残りの半額を支払う

(これは協議により、支払い時期を変更出来る)

連絡がなく甲が使用料を支払わない場合は、乙は劇場使用をキャンセル出来る
(支払は記録を残す為基本的に銀行振込)

3. 劇場設備について

貸出し終了時に、劇場を原状復帰して返還する

(現状復帰出来ない場合は協議の上設備の復帰代金を支払う)

4. 付帯設備について

電球、ヒューズ等の消耗品については乙がメンテナンス、交換する

(通常以外の使用での設備の故障は、協議の上、甲が修理代金を支払う)

本番当日の突然の設備の故障、または電気設備などの故障で、公演に障害が起きた場合でも、甲は乙に損害を請求しない。

5. キャンセルについて

甲の理由によって貸出し3ヶ月から1ヶ月前までのキャンセルについては甲は使用料の50%、貸出し1ヶ月以内は70% 貸出し1週間以内は100%を乙に支払う

ビル管理者などのやむおえない事情によって、乙からのキャンセルの場合については、協議の上、契約時の予約金を返還する。

6. 劇場の鍵（スペアキー ビル入り口ドア、劇場入り口ドア）については甲の責任者が管理する紛失した場合はビル入り口ドア、劇場入り口ドアすべての錠、鍵をスペアを含め 甲が交換、弁済する

鍵管理者 氏名 _____

7. 通常貸出し時間 午前9時から午後2時まで

これ以外の使用については前もって乙に連絡する

8. 劇場内で交流会、打ち上げをする場合は前もって乙に連絡する

（車を運転するお客様には絶対にお酒を出さないでください）

9. 劇場内は生火禁止、禁煙です。喫煙は廊下で灰皿を用意して行ってください

乙は火災保険に入っていますが、甲の不注意での出火に関しては保険で賄えない部分については協議の上、甲が弁済する。

注意事項

1 隣は録音スタジオなので、低音（ドラム、ベースなど）の録音時にはコンクリートを通じて音が響く事があります。

これに関しては事前に了承してください。了承したら _____ にチェック
了承しました

2 通路の確保 隣は録音スタジオなので受付等、隣の出入りの邪魔にならないように配慮して下さい

3 劇場内、共有の廊下、階段、トイレは毎日清掃して下さい

ゴミは回収日前日1階ビル前ゴミ置き場に出すか、出せない場合は持ち帰って下さい

4 劇場退出時は指定のチェックリストに記入の上退室して下さい。

本契約の証として本書 2 通を作成し、甲乙記名捺印の上各 1 通を保有する。